

令和5事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

令和6年6月20日

独立行政法人日本学術振興会

理事長 杉野剛 殿

独立行政法人日本学術振興会

監事 速水洋子

監事 米村郁代

私ども独立行政法人日本学術振興会監事は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第2項の規定に基づき、独立行政法人日本学術振興会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第21期事業年度の会計について監査するため、役員会及びその他重要な会議に出席したほか、必要と思われる決裁書類等を閲覧しました。また、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書等について監査を行うとともに、各書類については、会計監査人からも報告及び説明を受けました。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、かつ法令及び独立行政法人会計基準に準拠しており、独立行政法人日本学術振興会の財政状態、運営状況、キャッシュ・フロー、行政コストの状況及び予算の執行状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）原本は日本学術振興会が別途保管しております。